

令和6年度 第2回浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会会議録

1 開催日時 令和6年9月12日（木） 14:30～16:00

2 開催場所 ザザシティ浜松中央館5階 大会議室

3 出席状況 委員 渥美 美帆（あつみ みほ）、泉谷 朋子（いずみや ともこ）
 梅沢 智子（うめざわ ともこ）、大塚 文俊（おおつか ふみとし）
 岡本 孝子（おかもと たかこ）、澤木 達治（さわき たつじ）
 富永 泉（とみなが いずみ）、延本 寿（のぶもと ひさし）
 村山 恵子（むらやま けいこ）、山本 泰子（やまもと ひろこ）
 事務局 こども家庭部：吉積部長
 こども若者政策課：園田課長、藤井課長補佐
 鈴木管理・育成グループ長
 青少年育成センター：足立所長
 子育て支援課：小山課長、仲谷担当課長、佐藤課長補佐
 児童相談所：池田所長補佐
 幼保支援課：井川課長、金原課長補佐
 幼保運営課：大橋課長、渡邊課長補佐
 健康増進課：渥美課長
 教育総務課：鈴木学校・地域連携担当課長、鈴木児童会管理グループ長
 教育支援課：南瀬課長

4 傍聴者 3人

5 内 容

《審議》

（1）教育・保育施設、地域型保育事業の認可等について（幼保支援課・幼保運営課）

《報告》

（1）令和6年5月1日の浜松市放課後児童会入会児童数及び待機児童数について

（教育総務課）

（2）静岡県社会的養育推進計画策定について

（子育て支援課）

（3）5歳児健康診査事業について

（健康増進課）

《資料配付》

（1）第1回児童福祉専門分科会審議事項に関する意見および質問への回答について

6 会議録作成者 こども若者政策課 管理・育成グループ 和田

7 記録の方法 発言者の要点記録
 録音の有無 ☒ 有・無

8 会 議 記 録

1 開会

2 新任委員の紹介

富永委員を新委員として紹介。

3 議事

《審議》

(1) 教育・保育施設、地域型保育事業の認可等について（幼保支援課・幼保運営課）

(井川課長)

(1) について説明

(延本委員)

幼保連携型認定こども園について、今後の定員をどのように考えていますか。

(井川課長)

保育ニーズは増加しており、低年齢の受け皿確保が必要となっています。特に1歳児の定員拡大が必要であり、地域のバランスを考慮し、旧中区等のニーズが高い地域を中心に募集を行っています。

(澤木委員)

幼稚園について、満3歳児は年度途中でも入園できますか。

(井川課長)

年度途中でも入園は可能です。

(大橋課長)

公立園での満3歳児受け入れは行っていません。中山間地域では、令和7年度から満3歳児受け入れの試行を予定しています。

《報告》

(1) 令和6年5月1日の浜松市放課後児童会入会児童数及び待機児童数について

(教育総務課)

(鈴木担当課長)

(1) について説明

(村山委員)

放課後児童会が民間委託になって1年経ちますが、質的評価はどのように考えていますか。質の担保の検証はどうでしょうか。

(鈴木担当課長)

全市域での統一仕様による委託は本年4月から始まっています。この中で、開設時間を18時30分まで延長するなどのサービス向上も行っています。

また、委託化により支援員の待遇改善や迅速な欠員補充対応、民間のノウハウを活用したコンテンツの導入が行われています。利用者の声については、随時、事業者を通じた報告や直接市へご意見をいただくなどして把握しています。

年度当初の運営体制の切り替えによる不安の声はあったものの、概ね順調に運営できているのではないかと考えています。細かな利用者の声については、事業者が実施する利用者アンケートの結果を見ながら把握していきます。

また、ご意見をいただいている各児童会への現場訪問は都度行っていますが、今後順次、悉皆訪問を行う予定です。

職員の研修についても、受託事業者が実施する研修に加え、県が行う認定資格研修の実施や、市が9月から11月にかけて実施する発達支援や児童虐待、児童会の遊び等についての研修などがあります。

引き続き、利用者の声も踏まえながらより良い児童会運営に努めてまいります。

(村山委員)

利用者だけでなく、こどもの意見も聞いて欲しいです。こどもが伸び伸びと過ごせる児童会であって欲しいです。

(澤木委員)

校外まなびの教室も不足していると聞いています。細やかな対応をして欲しいです。

また、放課後児童会について、旧浜北地区は生徒数の割に待機児童数が多いです。基本的には小学校6年生まで入会できるのではないですか。

(鈴木担当課長)

放課後児童会は、毎年学校ごとに差が出ます。動線確保やトイレの調整もありますが、居場所づくりを進めていきます。旧浜北地区は今年度から委託に切り替えています。入会自体、小学校6年生まで出来ますが、毎年入会申込みを受けて選考をし低学年から入会をしています。

《報告》

(2) 静岡県社会的養育推進計画策定について(子育て支援課)

(仲谷担当課長)

(2) について説明

(村山委員)

こどもの意見を代弁することは重要です。「子どもの権利ノート」など、こどもにわかりやすい権利の学習を図って欲しいです。

被措置児童、一時保護児童等の家庭復帰が早まることで、こどもに危険が及ばないようにどう取り組んでいますか。

(仲谷担当課長)

社会的養育推進計画のなかで記載されるこどもの権利擁護とは、児童養護施設や里親家庭等の社会的養育を必要とする児童に対するこどもの権利擁護に係る環境整備について記載するものであります。

社会的養護で生活する児童の権利擁護環境整備のなかで、こども自身に対して自らの権利や権利擁護の仕組みについて丁寧且つわかりやすく周知啓発を図ることを社会的養育推進計画に記載する予定です。具体的には、こどもの意見・意向の代弁を行う「意見表明等支援事業」の実施に先んじて、現在、社会的養護に措置される児童に配られている「こどもの権利ノート」やその他こどもが分かりやすい資料、ツール等を活用し、権利学習機会を提供する取組を記載します。

(池田所長補佐)

家庭復帰の可能性があるこどもについては、これまでと同様に、児童と家族との交流支援やペアレントトレーニングなどの家庭への支援を継続して行いつつ、家庭復帰の判断については、虐待の再発可能性の減少などに着目し、保護者やこどもの意見、関係機関の意見を踏まえ、家庭復帰のためのチェックシートを活用するなど、客観的、組織的に判断していきます。

また、こどもには、家庭引き取り後の関わりの継続やSOSの発信方法の説明を行っています。なお、虐待ケースの一時保護や施設入所等措置を解除する場合は、国の児童相談所運営指針に基づいて、一時保護や入所措置の解除後、少なくとも半年は、児童福祉司指導等による支援を継続することとしております。

(澤木委員)

特別養子縁組推進に向けた児童相談所による体制整備はどのように考えていますか。

学齢期以降の里親委託率が下がっていますが、どうしてでしょうか。

(池田所長補佐)

職員がパーマネンシー保障の理念を意識して支援することが大切であり、職員に対しては、県と連携して権利擁護に関する職員研修を実施していきます。長期に社会的養護が必要なこどもについては、施設入所よりも里親委託や特別養子縁組を進めており、パーマネンシー保障の観点から、長期養育が可能な里親とのマッチングを進めております。

学齢期以降のこどもは里親委託率が下がっておりますが、中途養育の難しさなどがあり、里親も新生児や乳幼児を求める傾向があります。個々の事情に応じて学齢期以降のこどもも里親とのマッチングを進めていきます。

(村山委員)

静岡市のようにNPOへの里親支援委託を考えていますか。児童相談所の負担を軽減して欲しいです。

(池田所長補佐)

現在は直営ですが、里親支援センターの外部委託を検討しています。里親啓発、マッチング等、業務の幅が広く高い専門性が求められるため、慎重に丁寧に進めてまいります。

《報告》

(3) 5歳児健康診査事業について(健康増進課)

(渥美課長)

(3) について説明

(村山委員)

素晴らしい体制を作ってくれて本当にありがとうございます。就学後の支援がものすごく大事です。ぜひ、学校との連携を密にしていきたいです。

(渥美課長)

情報連携については非常に大事と考えています。幼稚園、保育園とは健診時や巡回時に情報共有をしていくことを提案しています。

(梅沢委員)

発達障害に対する学校側の受け入れはどのような体制があるのでしょうか。学校教員は、どれくらい知識があるのでしょうか。グレーゾーンのこどもでも普通のクラスにいます。事情を知らない学校教員の何気ない一言で、こどもが傷つく場合がありますので心配ではあります。

(南瀬課長)

毎年、教育支援課は年長児の就学相談を受けています。また、園に訪問をしてこどもの様子を見たり、保護者から話を聞いています。就学先の判断は重たいことと考えています。なるべく正確な判断をしたいので、各園には負担をかけていますが、多くの資料をお願いしています。

国は、学校での発達障害のこどもの特性に合わせた支援を推進しています。こども本人の特性やこれまでの養育環境、現れもあるため、専門家を入れて相談や検討をしていきます。

発達の特性が原因で不登校やいじめに繋がることがあります。教育委員会も色々な部署と連携をして、学校教員がどうあるべきかの話をしています。

(澤木委員)

5歳までには発達特性は分かると思います。今は、確定診断が出るまで時間がかかります。5歳児健診でも小学校入学前に間に合わないのではないのでしょうか。今まで悩んでいた親が、確定診断が出たことで納得できた、というエピソードを聞いたことがあります。

(渥美課長)

確定診断よりもフォローアップが大切と考えます。事後フォロー等で様子を見ながら、必要な支援に繋げていくことが必要かと思います。

(延本委員)

保護者にも意識を持ってもらうことが必要です。限られた保育環境の中で、5歳児健康診査事業が始まり、どれくらいの業務負担があるかが心配です。

(渥美課長)

保育の業務負担は切実なものであると聞いています。どのような対応をしていくか、いただいた意見をもらって検討していきます。

4 資料配付

(1) 第1回児童福祉専門分科会審議事項に関する意見および質問への回答について

(村山委員)

来年度以降、児童福祉専門分科会で、委員を増やしたらどうでしょうか。

(園田課長)

主管課と相談をして、対応を検討していきます。

5 閉会